

公 示**根研究会会則**

- 第1条 本会は、根研究会（Japanese Society for Root Research, JSRR）と称する。
- 第2条 本会は、植物の根（その他の地下器官を含む、以下同様）およびこれを取り巻く環境に関する学術を発展させるとともに、同学の士の親睦を深めることを目的とする。
- 第3条 本会は、第2条で規定した目的を達成するために、つぎの事業を行なう。
1. 研究集会・シンポジウムその他の会合の開催
 2. 会誌の刊行
 3. 根研究会賞の授与
 4. 国際交流の推進
 5. その他、本会の目的を達成するために必要な事業
- 第4条 本会の会員は、個人会員および団体会員とする。個人会員は本会の趣旨に賛同して入会した個人、団体会員は同じく本会の趣旨に賛同して入会した団体または機関とする。
- 第5条 本会に入会しようとする場合は、氏名、所属、連絡先、その他の必要事項を明記した文書に、会費を添えて本会に申し込むものとする。また、本会を退会しようとする場合は、その旨を文書で本会に連絡しなければならない。
- 第6条 会員は、下記の年会費を前納しなければならない。1. 個人会員 3000円、2. 団体会員 8000円。ただし、1月をもって年度の始まりとする。長期に渡り会費を滞納した場合は、退会扱いにすることがある。
- 第7条 本会に、つぎの役員をおく。会長1名、副会長2名、監査1名、評議員若干名、事務局長1名。
- 第8条 会長は、その他の役員と協議しながら会務を統括し、本会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときや長期に渡り不在となる場合に、その代理を務める。監査は、会務を監査する。評議員は、重要な会務を審議し、執行する。
- 第9条 会長は個人会員の投票により、個人会員の中から選出する。選出方法の詳細は別に、これを定める。副会長、監査、評議員および事務局長は、個人会員の中から会長が委嘱する。
- 第10条 役員任期は、2年とする。会長、副会長、監査は連続して5年以上は重任できない。
- 第11条 第3条で規定した事業を遂行するために、重要な事業については、それぞれ委員（および委員長）をおく。委員（および委員長）は、会長が委嘱する。

根研究集会の開催に関するガイドライン

1. 趣旨：情報・アイディアの交換と相互交流の促進。根という共通の対象をめぐって、異分野からの参加者どうしが活発にかつ気軽に交流できるようご配慮下さい。
2. 主催者：各回ごとに現地で実行委員会を組織していただきます。
3. 経費・会計：実行委員会による独立会計です。研究会からは事前に2万円の補助金をお送りします（事情によっては1万円の増額を検討します）。これまでの例では、1人1,000円-2,000円程度の参加費（講演要旨代込み）と数千円の懇親会費で賄えています。見学会や泊り込みでの企画などをされる場合は、そのための経費も参加者から徴収していただいても結構ですが、参加受付の前に金額の告知をお願いします。収入源として展示やデモの場を設ける場合、出展企業探しに協力が必要でしたら事務局からも関連分野の企業に打診しますのでご相談下さい。原則として本会への会計報告は不要ですが、参加費が極めて高い場合には説明をお願いすることがあります。

4. 時期・期間：原則として毎年2回開催し、通常は、春夏（4月-7月前半）の間に1回、秋冬（9月-12月）の間にもう1回開催しています。実行委員会の都合を最優先しますが、前の回・後の回との間隔や研究会賞の選考のスケジュールなどに配慮していただくこともあります。これまでは、多くの場合土曜日1日で、回によっては土曜日から日曜日昼にかけての1泊2日のこともありました。実行委員会の判断で日数・曜日など変えていただいて結構ですが、皆さんの参加しやすい日程を配慮して下さい。
5. 参加資格：従来は会員以外の方の参加や発表も認めています。結果的に、会員増につながるもので、なるべく会員以外の方も気軽に参加できるようにして下さい。
6. 一般講演と会場：一般講演は必ず設けて下さい。これまでの例では口頭発表・ポスター発表あわせて15-30題程度の申し込みがあります。口頭発表の会場は、なるべく分科会にはせずに1会場としてください。参加者数は少ないときで50人程度、多いときだと120人ほどになります。内容は研究成果の発表のほか、既報の研究をとりまとめた解説、進行中の研究の中間報告、問題提起、なども認めています。時間が許せば、質疑・討論の時間を多くとって、活発に議論できるようにして下さい。講演申し込みが多数の場合は実行委員会の判断で選抜していただいても結構ですが、その場合はあらかじめ募集の案内に明記しておいて下さい。
7. 特別講演・公開講演・標本展示・見学会など：一般講演のほか、実行委員会の裁量で企画を組んで頂いて結構です。他団体との共催企画なども可能です。会員や他団体からの提案があればお伝えしますし、会長・事務局から提案する場合もありますが、受け入れるかどうかは実行委員会の判断にお任せします。
8. 総会と授賞式：春夏の研究集会では、総会に30分-1時間ほど時間を頂きます。秋冬の集会では、会務報告に15分程度と、根研究会賞の授賞式・受賞講演をお願いします。授賞式・受賞講演の時間は授賞件数により異なりますが、およそ1時間半ほどです。賞状や受賞講演の座長などは研究会事務局で手配します。
9. 懇親会：簡素なもので結構ですから、気軽に参加できる会にして下さい。上記の受賞者の参加費は原則として根研究会で負担します。
10. 案内と締め切り：会誌「根の研究」で公告します。プログラム作成のため講演タイトルの締め切りは早めにし、講演要旨締め切りは遅く設定して下さい。例えば10月開催の場合、以下のようなスケジュールになります。
3月：できれば会誌で日程を案内
5月：詳しい案内を作成し6月発行の会誌に掲載
8月：発表申込（演題と著者名を登録）の締め切り
9月：会誌にプログラム掲載、講演要旨の締め切り、会誌のほか、事務局からインターネットで一足先に宣伝を始めます。
11. 講演要旨集：コピーなどの手作りの簡素なもので結構ですから、当日参加者に配布して下さい。後日会誌「根の研究」にも掲載しますので、終了後で結構ですから、講演要旨集の原稿を事務局にお渡し下さい。1題当りの紙面は1ページで白黒の図表の挿入も認めています。
12. 事後の報告：プログラムと講演要旨を会誌「根の研究」に掲載します。その際、実行委員会もしくは参加者のどなたかに、1ページ程度の簡単な報告記事も書いていただくと集会の様子が伝わって良いかと思います。会計などの報告は不要です。
13. その他：事務局の宣伝や展示即売で机1-2個分のスペースの設定をお願いする場合があります。

根の研究 投稿規定

(2004年3月改正)

1. 本誌は根に関する「原著論文」や「短報」のほか、新しい実験・調査技術を紹介する「技術ノート」、ご自身の研究を中心に紹介する「ミニレビュー」、特定のテーマに関する「総説」、学会・シンポジウムなどの「報告」、「文献紹介」、「研究室紹介」、「会員の研究紹介」、「オピニオン」などの原稿を募集しています。これまでに掲載されていないジャンルについても検討しますのでご提案下さい。
2. 原著論文、短報、総説、技術ノートについては、査読者による審査に基づいて、採用・不採用を編集委員長が決定します。
3. 原稿は原稿作成要領に従ってワープロ等で作成し、編集委員長宛にお送り下さい。また、データディスクまたはE-mailの添付書類としても別途送っていただければ、入力ミス等を少なくすることができます。詳しくは編集委員長までお問い合わせください。なお、お送り頂いた原稿などはお返し致しません。特に返却が必要な場合は原稿送付時に明記しておいて下さい。
4. 著者名は本名を原則としますが、ペンネームや匿名での投稿を希望される場合も、編集委員長からは連絡がとれるよう、原稿送付時にお名前と連絡先をお知らせ下さい。
5. 採用決定後は、できるだけ早い号に掲載します。原則として毎年3月・6月・9月・12月の4回発行で、それぞれの前月下旬に掲載記事を最終決定します。
6. 著者に課せられる投稿料はありません。また、原稿料や謝礼金もありません。ただし、原稿作成・送付の過程で生じる著者側の経費については研究会では負担しませんのでご了承下さい。なお、別刷りは50部単位で作成します。原稿送付の際に、必要部数を明記してください。別刷り一部の基本単価は1ページ25円×ページ数ですが、アート紙の使用やカラー印刷等の特殊な場合には、実費を負担していただきます。
7. 原稿および編集に関する問い合わせは「根の研究」編集委員長宛とします。
8. 本誌に掲載された著作物・画像の著作権は根研究会に帰属します。ただし、著者自身による再利用・再加工は自由にできます。掲載された著作物・画像は、根研究会により、電子ファイルやバックナンバー集などとして再発行・再配布されることがあります。投稿後、本誌への掲載が決定した時点で、著者（共著者を含む）にこれらをご了解いただいたものとみなします。

<原稿送付先：2006-2007年度>

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学大学院生命農学研究科 生物機構・機能科学専攻

資源生物機能学講座 植物遺伝育種学研究分野

「根の研究」編集委員長 犬飼 義明

Tel/Fax: 052-789-4018 電子メール: editor2006@jsrr.jp

原稿作成要領

(2003年3月改正)

1. 原稿の送付は、ディスク等によることを原則とし、送付に際してはデータディスクとプリントアウトしたものの双方を、送付してください。ディスク送付が困難な場合には、ご相談ください。また、電子メールの添付ファイルとして送付していただいても構いませんが、うまく対応できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
2. データ作成に際しては完成誌面のような2段組にはせず、テキスト、表、図の説明分、図毎にそれぞれ別のファイルとしてディスク等に保存してください。また、これらのファイルの保存形式として、作成の際に使用したソフトのオリジナル形式と（使用ソフト名とバージョンを明記してください）、テキスト・表についてはテキスト形式、図・写真・イラストについてはJPEG・GIF・EPS・PDFのいずれかの形式のファイルも添付してください。その際、データディスクのラベルにも、作成者名およびデータ作成機種、使用OS名、使用ソフト名を記入してください。

3. 以下の要素で原稿を構成して下さい。原稿中の句読点は「，」，「。」を用いてください。
- (1) 表題
 - (2) 著者名・所属
 - (3) 要旨（原著論文・総説・ミニレビュー・技術ノート）日本語 600 字以内，英語 250 単語以内。原則として著者の責任で英文添削を受けたものを投稿して下さい。困難な場合には編集委員会にご相談下さい。
 - (4) キーワード（原著論文・総説・ミニレビュー・技術ノート）：5 つまで
 - (5) 本文：適宜小見出しをつけながら，読みやすいように作成して下さい。読者には様々な分野の方がいますので，専門用語には説明をつけるなどご配慮下さい。原著論文および短報については，緒言・材料と方法・結果・考察（あるいは結果と考察）・謝辞という体裁で作成して下さい。
 - (6) 引用文献（引用がある場合のみ）：本文中の引用箇所には（Tanaka and Yamada, 1986; Tanaka et al., 1986; 山田ら, 1990）といった表記で文献を指示し，本文の後に「引用文献」として以下のスタイルを参照して，筆頭著者名のアルファベット順に並べて下さい。
- <雑誌>**
- 森田茂紀，萩沢芳和，阿部 淳 1997. ファイトマーの数と大きさに着目したイネの根系形成の解析—ポット試験による根量の品種間差の解析例—. 日作紀 66: 195—201. Becard, G., Douds, D.D., Pfeffer, P.E. 1992. Extensive in vitro hyphal growth of vesicular-arbuscular mycorrhizal fungi in the presence of CO₂ and flavonols. Appl. Environ. Microbiol. 58: 821—825.
- <単行本>**
- 可知直毅 1996. 草本植物における最適な地上部/地下部比. 山内 章編 植物根系の理想型. 博友社, 東京. pp129—148. Nobel, P.S. 1994. Root-soil responses to water pulses in dry environments. In Caldwell, M.M., Pearcy, R.W. eds., Exploitation of Environmental Heterogeneity by Plants. pp285—304.
- (7) 図表：著作権・版権を侵害するような引用・複写をしないようご注意ください。他の研究者またはご自身の既発表論文をもとにご自身で作図した場合にも，図の説明文中に（Smith et al., 1992 より改変）などの但し書きを加えてください。図表以外でも，版權者の承諾なしに他の文献から複写したものをそのまま掲載することはできませんのでご注意ください。また，図および図中の文字の大きさは，段組 1 段文または 2 段文の幅を考慮して作成してください（1 ページ最大字数 2100 字，21 字/行×50 行/段×2 段）。
 - (8) 原稿の分量は，短報・報告・文献紹介・研究室紹介については刷り上がり 2 ページ以内を目安にし，その他は特に分量を指定しません。
 - (9) その他，詳細については，最新号をご参照ください。

根の研究 論文審査要領

(2000年3月新設)

1. 編集委員長は編集委員を委嘱します。
2. 編集委員長は投稿原稿の内容に対応する編集委員を選び，審査を依頼することがあります。
3. 編集委員長あるいは編集委員は校閲者2名を選び，投稿原稿の校閲を依頼します。
4. 校閲結果に基づき，編集委員は論文の採否を編集委員長に答申します。
5. 投稿原稿の最終的な採否は編集委員長が決定します。採択決定日を受理日とします。
6. 修正を求めた原稿が3ヶ月以内に再提出されない場合は取り下げたものとみなします。
7. 採択された論文の掲載順序や体裁は編集委員長が決定します。
8. 校正は著者が行います。校正に際しては原稿の改変を行ってはいけません。